まほろば秦野通信

平成27年7月1日

秦野市役所市長室広報課

タイトル	所信表明をインターネットで中継 改選後、議長選挙に立候補制を導入
When (いつ) Where (どこで) Who (だれが)	今年の9月議会は、改選後、初の議会となることから、開会日に議長選挙が行われます。 秦野市議会では、この議長選挙から立候補制を導入し、議場において立候補者による所信表明を行うとともに、その様子をインターネット中継することとしました。
What (なにを) How (どのように) Why (なぜ)	市民に開かれた議会、より活力ある議会の実現のため、 <u>議長</u> 選挙における立候補制と立候補者による所信表明を実施するとともに、 <u>議長の任期を2年とする</u> 申し合わせを、6月22日に開催した代表者会議(会派の代表による会議)で決定しました。(別紙「秦野市議会議長選挙に係る立候補等に関する申し合わせ事項」参照)
過去の実績	議長選挙における立候補制は、すでに藤沢市、厚木市が実施しており、本市は、県内19市議会の中で3市目となります。また、立候補者による所信表明のインターネット中継については、藤沢市に次いで2市目となります。なお、議長2年制については、すでに17市が申し合わせなどにより実施(厚木市は7月改選後の初議会から実施予定)しています。
問い合わせ	議会事務局議会総務担当 担当: 古尾谷 電話0463(82)9652